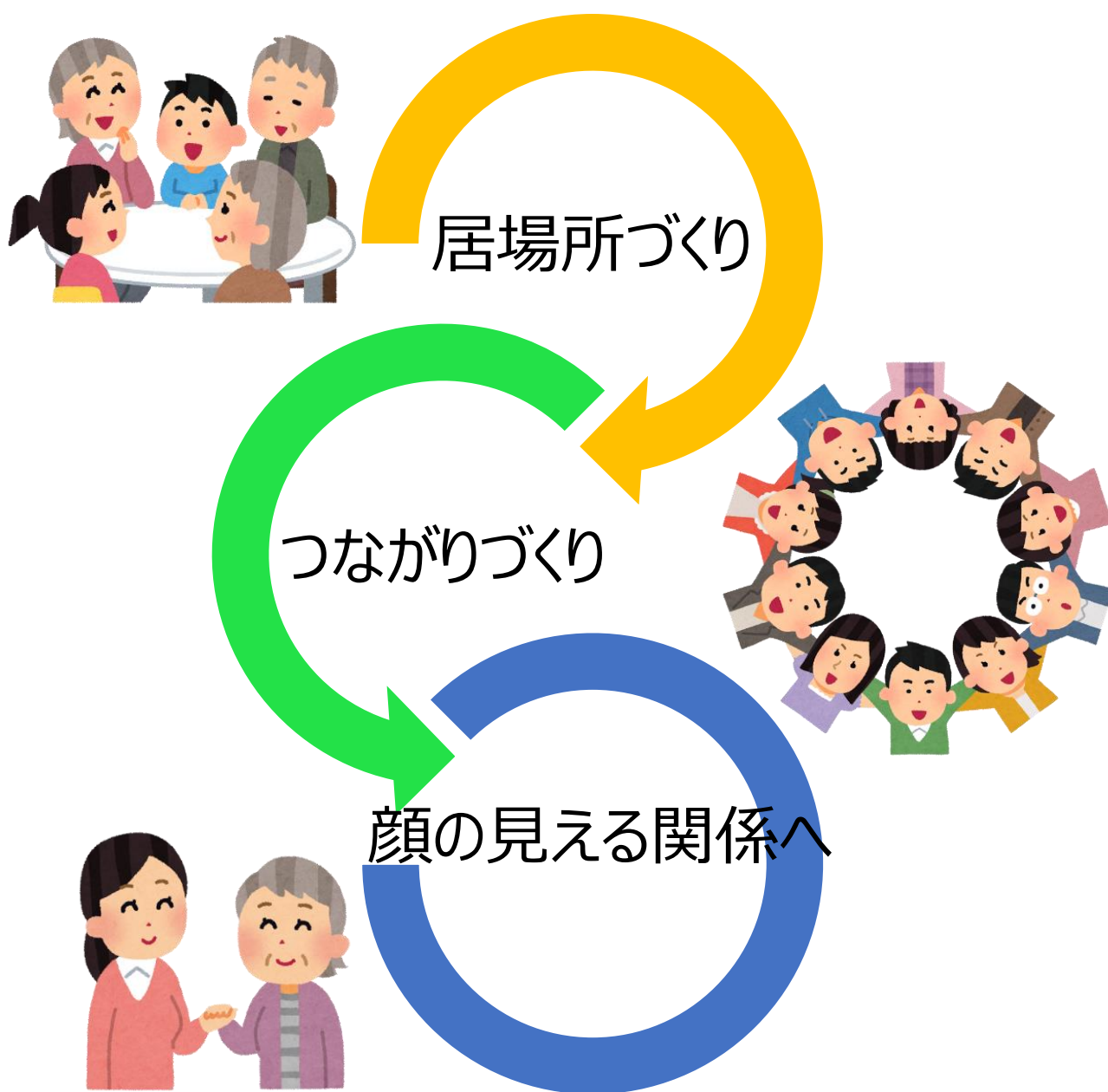


志免町の居場所 事例集

～みんなでつどおう！つながろう！～



はじめに

近年「無縁社会」という言葉が象徴するように、人と人とのつながりが希薄化し、社会的孤立を背景とした生活課題を抱える人が増える中、「顔の見える関係づくり」や「つながりづくり」のきっかけである居場所活動に期待が高まっています。

志免町の居場所として、当会では平成 11 年度より『ふれあい・いきいきサロン』の普及に取り組んできました。現在、志免町 30 町内会のうち 28 町内会でふれあい・いきいきサロンが開催され、同じ町内に住む住民同士の交流の場となっています。

また、子どもの多い地域では『子育てサロン』が開催されたり、既存の居場所活動の対象となっていなかったり、さまざまな事情で既存の居場所活動に参加することが難しい方に向けた『新たな居場所』活動も広がってきています。

このような現状を踏まえ、現在居場所活動に携わっている方やこれから居場所活動を始めようと思っている方などの参考になるよう「志免町の居場所 事例集」を作成しました。

今回は新たな居場所活動の事例を中心に掲載しています。この事例集がさまざまな立場の方にとって居場所づくりのヒントとなり、住民同士または住民と企業などとのつながりづくりの参考になれば幸いです。

掲載順



1. 居場所活動とは	3 ページ
●居場所活動の開催意義	3 ページ
●居場所活動の効果	4 ページ
2. 志免町の居場所	5 ページ
●居場所のいろいろ	6 ページ
●ふれあい・いきいきサロン 一覧表	7 ページ
●うきうきルーム 一覧表	9 ページ
●子育てサロン 一覧表	11 ページ
●新たな居場所 一覧表	13 ページ
●認知症カフェ・その他の居場所 一覧表	15 ページ
●公民館等マップ	17 ページ
3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集	21 ページ
4. 立ち上げまでのヒント	34 ページ
5. 活動をする上でのポイント	38 ページ
6. Q&A	39 ページ
7. 町内会が行う地域福祉活動の紹介	43 ページ
8. 志免町社会福祉協議会からの支援内容	52 ページ

目的別



家の近くにある居場所を知りたい・参加してみたい	7 ページ
●ふれあい・いきいきサロン	7 ページ
●うきうきルーム	9 ページ
●子育てサロン	11 ページ
●新たな居場所	13 ページ
●認知症カフェ、その他の居場所	15 ページ
居場所活動が行われている場所を知りたい	17 ページ
●公民館等マップ	
新しく立ち上がった居場所の詳細を知りたい	21 ページ
●わいわいカフェ	21 ページ
●カフェ みのりの家	22 ページ
●みんなの居場所「いこうや」	23 ページ
●ふれあいカフェ・さくら	25 ページ
●たのしかフェ	26 ページ
●みなみカフェ	27 ページ
●ふれあいカフェ	28 ページ
●和カフェ・めだか	29 ページ
●ワンコインカフェ	30 ページ
●おしゃべりカフェ	31 ページ
●囲碁の会	32 ページ
●花壇づくりボランティア	33 ページ
各町内会の取り組みを知りたい	43 ページ
居場所について基礎から知りたい	3 ページ
居場所の立ち上げ方法を知りたい	34 ページ
居場所活動を進める上でポイントとなることを知りたい	38 ページ
居場所活動をする時にどんな支援方法があるか知りたい	52 ページ



1. 居場所活動とは？

地域で“サロン”“つどい場”“カフェ”など、いろいろな名前では呼ばれている居場所活動。居場所活動の目的や地域の状況によって、対象者や対象エリア、プログラム、運営方法、運営者なども異なります。

「居場所活動」は多様なため明確な定義はありませんが、みんなが集まる場所があることからスタートし、『心の拠り所である』『自分が必要とされ役に立っている』といった居場所に発展することが心豊かな生活を送ることにつながります。

- 心の拠り所である
- 安心できる・安らげる
- 居心地がいい

- 自分らしさを発揮できる
- 自分が必要とされ、役に立っている
- 役割がある



居場所活動の開催意義



居場所活動には、社会的な孤立を防ぐという大きな意義があります。

楽しい時間を共有しながら、互いに「声をかけあう」「気にかけてあう」「行き来する」ような仲間づくり・つながりづくりができる居場所活動は、さまざまな暮らしの課題に気づく機会にもなり、地域福祉活動の出発点ともいえます。



(1) 人と人とのつながりをつくり出す

隣の人の名前を知らないことが当たり前という地域も多くなっていますが、例えば災害時の避難支援などの初期対応、その後の生活の立て直しにおいても、地域のつながりが強いほど円滑に進むとされています。

居場所活動を通じて、これまで話すことのなかった人たちとも関係をもつことができ、地域で生活をする楽しさを感じたり、地域としての一体感が強まったという声も聞かれます。

(2) 閉じこもり・孤立防止

近所の方と知り合い、親しくなることで孤立感を解消することができます。また、人との交流で楽しみや外出の機会が増え、閉じこもりを防止することができます。居場所に出かけていくためにオシャレをするなど、人と会うことが刺激となり「心や生活のハリ」をもたらすこともあります。

(3) 情報を得たり、悩みを共有し、助言を受けることができる

人と交流する中で、生活や健康等に関する情報を得ることもあります。

また、誰もいろいろな悩みや問題を抱えて生活していますが、身近な人に相談したり、お互いに情報交換をすることで解決できることも少なくありません。難しい問題であったとしても、情報交換によって相談窓口などの情報を得ることもあります。

(4) 生きがいづくり・健康づくり

居場所で運動プログラムを取り入れ、健康に関する意識づけを行っている地域もありますが、特にプログラム化しなくても、人と会って話す機会が増えると脳が活性化されたり、居場所まで出かけること自体が心身の健康維持に効果的です。

(5) 見守り機能（早期発見・早期対応）

居場所活動に定期的・継続的に参加することで、互いの微妙な変化に気づくことがあります。必要に応じて関係機関などにつなぐことで、病気の早期発見・早期予防などにつながることもあります。また、居場所活動の時以外でも地域の中で出会うことがあります。これも大切な「見守り」の機会です。

地域の中で居場所活動が定着してくると、参加されない人が徐々に分かってきます。居場所活動に参加されない方が生活上の困りごとを抱えていることもあります。このような時に運営者同士で話し合ったり、他の団体などと協力しお互いのできる活動から始めることが、安心して暮らせるまちづくりにつながります。



2. 志免町の居場所

志免町の居場所として、町内会が運営している『ふれあい・いきいきサロン』や『子育てサロン』、行政が主催で行う『うきうきルーム』が長年開催されています。また町内会以外の団体などが運営している居場所活動もあります。

最近では『新たな居場所』として、既存の居場所では対象となっていなかった人が集える場所や気軽に立ち寄れる場所、プログラムは設けずおしゃべりなどで自由に過ごせる場所も増えてきています。

活動概要と開催状況の一覧に加え、今回は多様な居場所である『新たな居場所』にスポットをあて、21 ページ以降の「3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集」にて紹介します。

引っ越してきたばかりで話し相手がいまいませんでしたが、居場所
でママ友ができました。先輩
ママからアドバイスをもらい、
気持ちが楽になりました。

ここに来てみんなと
お話するのが楽しみです。
自分を受け入れてくれてい
る雰囲気安心して
いつも開催を心待ちにしてい
ます。



居場所参加者の声

居場所ですぐに出会った人が近所
で会った時に挨拶してくれ、
嬉しい気持ちになりました。
近所づきあいのきっかけに
なりました。

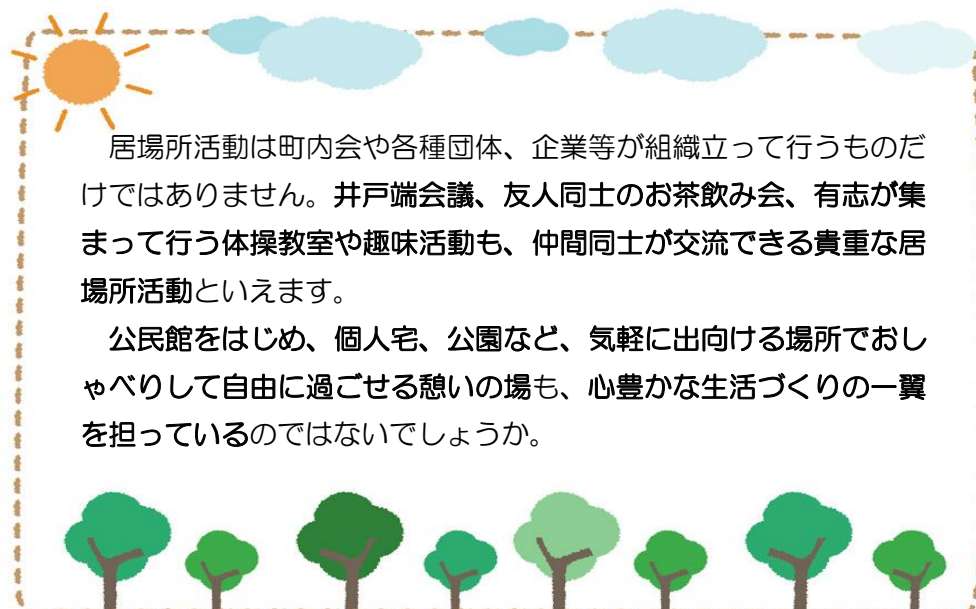
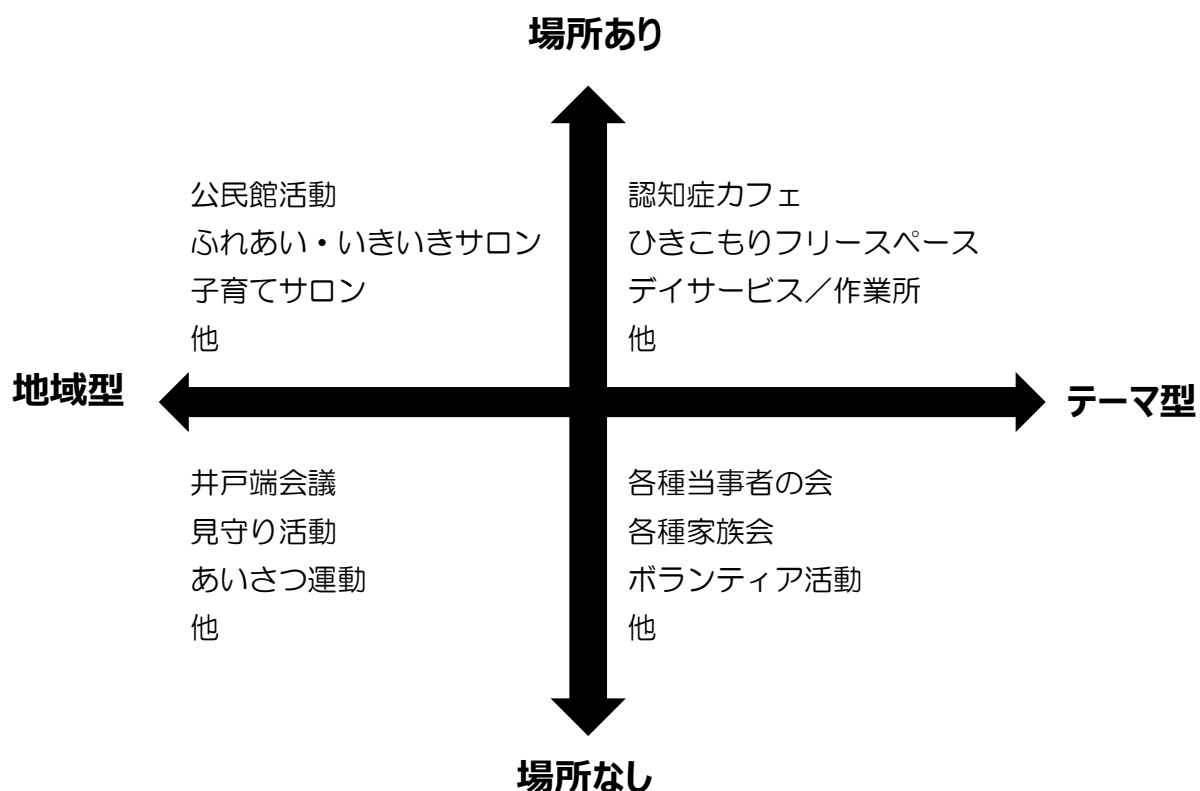
自分の特技を活かして講師
役を務めることもあります。
人の役に立っていることを
実感でき、生きがいに感じて
います。

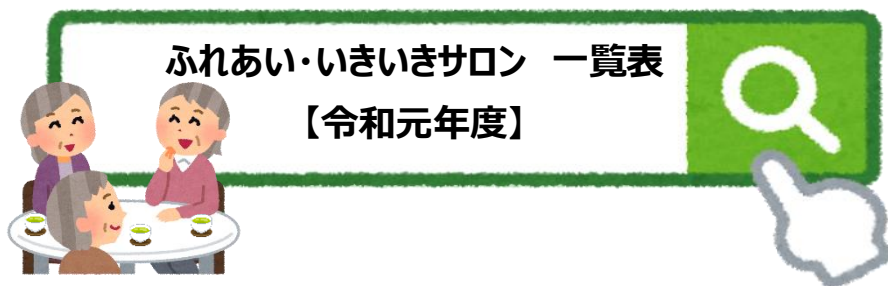
居場所のいろいろ



ご近所や町内会など身近なエリアで行われる居場所や、エリアに関係なくテーマにそった人たちが集まる居場所、場所の有無など、居場所の形もさまざまです。

この事例集では「場所あり」で住民が中心となり開催している居場所活動を主に掲載しています。





会場を掲載した
公民館等マップは
17～20 ページ

共に地域で生活していく方同士のつながりづくりと社会参加を目的として、高齢者や障がいのある方などへふれあいの場を提供する活動です。

志免町では町内会が主催で運営されており、ふれあい・いきいきサロンに参加されない閉じこもりがちな方、外部との関係を拒む方の把握など、見守りネットワーク活動と連動した機能や困りごとを聞き取る機能も有しています。



東小学校区

町内会名	会場	日時	対象
田富	田富共同利用施設	第4土曜日 10:00～12:00	65歳以上
成和	成和公民館	第3土曜日 10:00～13:00	65歳以上
向ヶ丘	向ヶ丘公民館	第3金曜日 13:30～15:30	60歳以上
志免3	志免三公民館	第3土曜日 10:00～12:00	65歳以上
松ヶ丘	松ヶ丘集会所 みのりの家	毎月いずれかの 土曜日 10:30～12:00	65歳以上
東区	東区社会会館	第3火曜日 10:00～13:00	65歳以上

南小学校区

町内会名	会場	日時	対象
水鉛	水鉛公民館	第3木曜日 10:00～13:00	65歳以上
桜丘1	桜丘第一公民館	第2土曜日 10:00～15:00	主に65歳以上
桜丘中央	南校区ボランティア センター (桜丘中央公民館)	第1金曜日 10:00～12:00	65歳以上
桜丘南	桜丘南公民館 (桜寿荘)	第3火曜日 10:00～11:30	65歳以上で一人暮らし 65歳以上で日中一人になる方 70歳以上の夫婦
石橋台	石橋台公民館	第2水曜日 10:00～13:00	主に65歳以上

中央小学校区

町内会名	会場	日時	対象
志免2	志免二コミュニティセンター	第3金曜日 10:00~12:00	65歳以上
志免4	東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	第3土曜日 10:00~13:00	65歳以上
志免5	志免五公民館	第3日曜日 10:00~13:00	65歳以上
志免6	中央校区ボランティアセンター (志免六公民館)	第4土曜日 13:00~15:00	65歳以上
坂瀬	坂瀬団地集会所	第4火曜日 10:00~12:00	70歳以上で一人暮らし
南里1	南里一コミュニティセンター	第4木曜日 10:00~13:00	65歳以上
南里3	南里三公民館	第1水曜日 13:00~15:00	70歳以上 (70歳以下も参加可)
王子八幡	王子八幡共同利用施設	第1・4火曜日 13:00~16:00	65歳以上

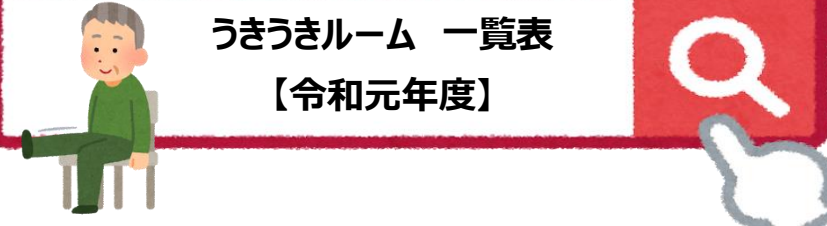
西小学校区

町内会名	会場	日時	対象
南里2	南里二公民館	第3月曜日 10:00~14:00	60歳以上
別府	別府文化センター	第3木曜日 10:00~12:00	65歳以上
別府1	西校区ボランティアセンター (別府一公民館)	第3月曜日 13:00~15:00	70歳以上
別府2	別府二公民館	第3水曜日 13:00~15:00	70歳以上で一人暮らし
別府3	別府三公民館	第3木曜日 10:00~13:00	65歳以上
鏡	鏡共同利用施設	毎月いずれかの 金曜日	65歳以上
アネシス	アネシスホール	毎週金曜日(5週目は除く) 10:00~15:00	65歳以上
御手洗	御手洗共同利用施設	第2木曜日 10:00~12:00	町内会在住者(行事内容によつては年齢制限あり)
サンリヤン	集会棟2階 管理棟3階	第3火曜日 10:00~12:00	65歳以上で一人暮らし 65歳以上の夫婦

参加してみたい方は、各町内会の役員にお尋ねください。

役員さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会(☎092-937-3011)までご連絡ください。町内会へおつなぎします。





うきうきルーム 一覧表 【令和元年度】

会場を掲載した
公民館等マップは
17～20 ページ

自宅から歩いて通える地域の公民館で、軽運動やレクリエーションを通して、健康づくり・介護予防・認知症予防・閉じこもり予防や仲間づくりのきっかけを目的とした教室です。

志免町役場健康課主管で町内の医療機関から、理学療法士を中心とした看護師・介護福祉士・歯科衛生士・管理栄養士など専門のスタッフと連携し教室運営をしています。



東小学校区

町内会名	会場	日程
田富	田富共同利用施設	第1・3 木曜日
成和	成和公民館	第1 火曜日
向ヶ丘	向ヶ丘公民館	第3 火曜日
志免3	志免三公民館	第1 土曜日
松ヶ丘	松ヶ丘集会所	第4 月曜日
東区	東区社会会館	第1 火曜日

南小学校区

町内会名	会場	日程
吉原	吉原公民館	第2・4 水曜日 第3 木曜日
水鉛	水鉛公民館	第2 木曜日
桜丘1	桜丘第一公民館	第3 金曜日
桜丘中央	南校区ボランティアセンター（桜丘中央公民館）	第3 水曜日
桜丘南	桜丘南公民館（桜寿荘）または5丁目集会場	第1 金曜日
石橋台	石橋台公民館	第4 水曜日

中央小学校区

町内会名	会場	日程
志免2	志免二コミュニティセンター	第2・4 金曜日
志免4	東校区ボランティアセンター（志免四公民館）	第4 土曜日
志免5	志免五公民館	第1・3 金曜日
志免6	中央校区ボランティアセンター（志免六公民館）	第1・3 月曜日
坂瀬	坂瀬団地集会所	第3 火曜日
南里1	南里一コミュニティセンター	第2・3 木曜日
南里3	南里三公民館	第3 水曜日
王子八幡	王子八幡共同利用施設	第2 火曜日

西小学校区

町内会名	会場	日程
南里2	南里二公民館	第3水曜日
別府	別府文化センター	第1木曜日
別府1	西校区ボランティアセンター（別府一公民館）	第2・4金曜日
別府2	別府二公民館	第2・4月曜日
別府3	別府三公民館	第1・2・3火曜日
鏡	鏡共同利用施設	第1・2・3火曜日
アネシス	アネシスホール	第2・4水曜日
御手洗	御手洗共同利用施設	第4木曜日
サンリヤン	集会棟 2階	不定期（第3水曜日）
モントーレ	ラコルタ	第3月曜日

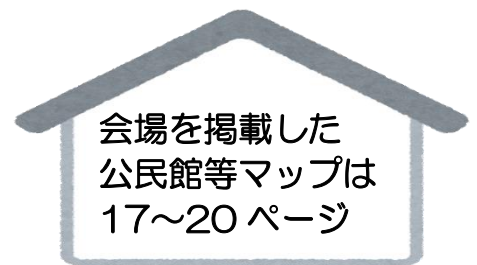
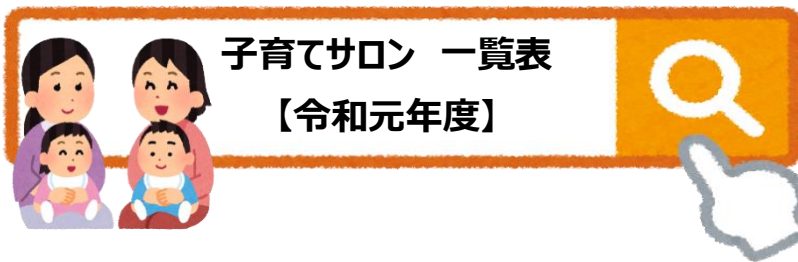
時間	10:00~12:00 ※王子八幡、石橋台は 13:00~15:00
持ち物	水分補給のための飲み物、必要な方は室内履き。 動きやすい服装でお越しください。
対象	65歳以上の概ね生活が自立した方
内容	<ul style="list-style-type: none"> ①遊びリテーション ②脳活体操 ③栄養 ④口腔 ⑤音楽サロン ⑥音の玉手箱 ⑦体力測定 ⑧アイパッドで脳若トレーニング ⑨健康リハビリ教室 ⑩生活安全 <p>※講師の都合により、日程・内容が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。</p>



平成30年度から、志免町保健センターでも
うきうきルーム（14:00~15:30）を行っています。

開催日や内容についてお尋ねのある方は、志免町役場健康課保健指導係
（☎092-935-1484）までご連絡ください。





地域を拠点に、おおむね就学前の子どもとその親などの地域住民が子育てを楽しみ、仲間づくりを行う場です。

志免町では町内会が主催となり実施されていますが、町内会役員がスタッフとなり運営しているところや参加する親が中心となり運営しているところ等、地域の実情にあわせて運営方法が異なります。



南小学校区

町内会名	会場	日時
水鉛	水鉛公民館	第3日曜日 10:00~12:00

中央小学校区

町内会名	会場	日時
志免4	東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	第2火曜日 10:00~15:00

西小学校区

町内会名	会場	日時
南里2	南里二公民館	第1・3・4・5金曜日 10:30~12:00
サンリヤン	管理棟 3階和室	第2水曜日 10:00~12:00
モントーレ	キッズルーム	第3木曜日 10:00~12:00

ほとんどの子育てサロンが未就学児とその保護者を対象としています。

参加してみたい方は、各町内会の役員や子育てサロンの運営スタッフにお尋ねください。

役員さんが分からない方は、志免町社会福祉協議会（☎092-937-3011）までご連絡ください。町内会へおつなぎします。





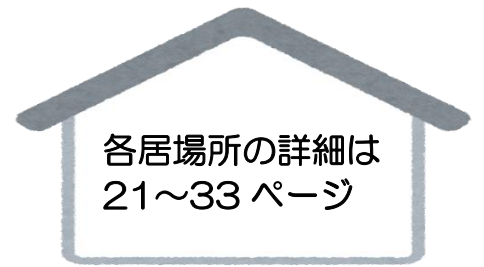
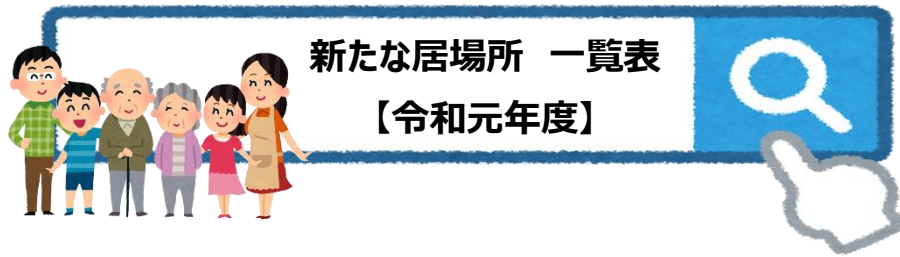
誰かの役に立つ喜び ～支える側？支えられる側？～

あるうつ病の男性に「もしよかったら、得意な将棋を子どもたちに教えて欲しい」とお願いしました。最初は「自分にできるだろうか？」と遠慮ぎみだった男性も、月に2回、子どもたちに将棋を教えに行っています。

男性は、将棋を教えることで子どもたちを支えていると言えます。しかし一方で、将棋を教えることで「子どもたちが喜んでくれている」という喜びを男性は感じており、これは結果的に男性自身の自己肯定感を高めることに繋がっていました。つまり、子どもたちが男性を支えているとも言えるのです。どちらも「支える側」であり、「支えられる側」であるこの状態が『支え合い』と言えるのではないのでしょうか。

「誰かの役に立つ喜び」や「喜ばれる喜び」は、「必要とされている」「所属感がある」「自己を肯定できる」といった心の安定につながるのだと思います。そういう場面が日常生活の中にあると増えていくといいなと思います。





新たな居場所 一覧表
【令和元年度】

各居場所の詳細は
21～33 ページ

既存の居場所活動の対象となっていなかったり、さまざまな事情で既存の居場所に参加することが難しい方などを対象に、共に地域で生活していく方同士の更なるつながりづくりと社会参加を目的としたふれあいの場を提供する活動です。参加費が必要な居場所もあります。

平成 30 年度から行われている活動については、21 ページ以降に、詳細を掲載しています。

東小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
田富	わいわいカフェ	田富 共同利用施設	毎週土曜日 13:00～16:00	町内会住民
NEW 向ヶ丘	楽しい集い	向ヶ丘公民館	昼の会 奇数月・4月・12月 第4土曜日 13:30～ 夜の会 奇数月に1回 19:00～21:00	町内会会員、 元町内会会員
松ヶ丘	カフェ みのりの家	みのりの家	第1・3水曜日 10:30～12:00	65歳以上の 町内会住民

団体名	居場所の名前	会場	日時	対象
みんなの 居場所 「いこうや」 実行委員会	みんなの居場所 「いこうや」	デイ 権丈邸 ナイト 志免町 総合福祉施設 シーメイト	デイ 第1土曜日 11:00～14:30 ナイト 第4金曜日 16:30～20:00	誰でも可

南小学校区

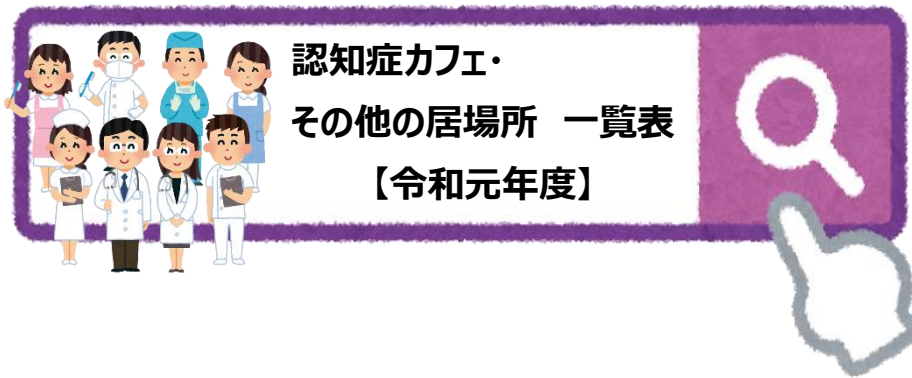
町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
桜丘1	ふれあいカフェ・さくら	桜丘第一公民館	第1土曜日 13:00~16:00	町内会住民
桜丘中央	たのしカフェ	南校区ボランティアセンター (桜丘中央公民館)	第2土曜日 13:00~16:00	原則65歳以上の町内会住民
桜丘南	みなみカフェ	桜丘南公民館 (桜寿荘)	第3土曜日 13:00~15:00	原則65歳以上の町内会住民
石橋台	ふれあいカフェ	石橋台公民館	第3土曜日 13:00~16:00	町内会住民

中央小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
志免4	和(なごみ)カフェ・めだか	東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	第1・3月曜日 10:00~15:00	主に65歳以上の町内会住民
志免5	ワンコインカフェ	志免5公民館	第2土曜日 19:00~21:00	町内会住民
南里1	おしゃべりカフェ	南里一コミュニティセンター	第3月曜日 10:00~12:00	南里ことぶき会会員をはじめとする南里1町内会住民
王子八幡	囲碁の会	王子八幡共同利用施設	第1・3金曜日 17:00~19:00 第1・3土曜日 11:00~12:00	65歳以上の方 小・中学生

西小学校区

町内会名	居場所の名前	会場	日時	対象
NEW 南里2	みんなで元気に楽しもう会	南里二公民館 仮屋広場	第2・4土曜日 13:00~15:00	町内会住民
サンリヤン	花壇づくりボランティア	Ⅲ~Ⅳ番館 花壇、集会棟	第3土曜日 10:00~12:00	町内会住民



●認知症カフェ

認知症の本人とその家族、地域住民、専門職がカフェなどの形態で集う取り組みとされています。志免町にある認知症カフェは誰でも参加できる集い場として運営されているところがほとんどで、それぞれの目的に応じた活動をされています。

東小学校区

居場所の名前	主催者	会場	日時
しめカフェ	志免町 地域包括支援センター ☎935-1041	志免町総合福祉施設 シーメイト (志免町大字志免 451-1)	第3水曜日 10:00~ 11:30

南小学校区

居場所の名前	主催者	会場	日時
ゆずカフェ	幸齢者小規模多機能型 居宅介護 みんなの家ゆず ☎410-7207	みんなの家ゆず (志免町大字吉原 695-1)	第3火曜日 13:30~ 15:00

西小学校区

居場所の名前	主催者	会場	日時
まじくるつどい場 たからちゃん	NPO 法人 ウエルフェアだんだん ☎986-8526	デイホームたから (志免町別府 3-2-23)	第2日曜日 10:00~ 15:00

●その他の居場所

NPO 法人や医療・介護事業所などが運営している居場所活動は、それぞれの専門性や得意分野を活かした場を提供しており、多くの場合は勉強会形式で行われています。それぞれの主体が本来もっている主旨にあわせ、居場所に参加できる対象者や目的が異なる場合もあります。

南小学校区

居場所の名前	内容	主催者・会場	日時
地域とともって クロス講座	地域と老いを考え、 自分の老後に対する 備えを考察します。	日本赤十字社福岡支部 特別養護老人ホーム やすらぎの郷 (志免町大字吉原 600) ☎936-2022	不定期

西小学校区

居場所の名前	内容	主催者・会場	日時
あたまのサークル	参加者の要望に応じた 簡単な医療に関する 講話・質疑応答。	やひろ脳神経外科 (志免町別府 1-1-5) ☎937-5330	第 4 水曜日 13:30~ (1 時間程度)
健康教室	ケアビクスや専門職に よる医療や福祉に関する 講話。	社会医療法人栄光会 栄光病院 (志免町別府西 3-8-15) ☎935-0147	月 2 回土曜日 14:00~ 15:00 (開催日はホーム ページでご確認 ください)
地域開放	施設内のリハビリ機器 を使い、運動や体操が できます。	デイサービスセンター クローバーかいんず (志免町別府 1-21-13) ☎692-6275	第 3 土曜日 14:00~ 15:00
脳の健康教室 さくらの会	こころと体と頭の運動 で認知症予防を図りま す。	(株)相即 いやしの家 (志免町別府 2-1-8) ☎937-0318	6 月~11 月の 木曜日 (全 20 回) 10:00~ 12:00

会場の所在地で、小学校区に振り分けて表記しています。

町内会や小学校区などの居住地は関係なく、希望者は誰でも参加できます！

参加を希望する方や詳細を知りたい方は、各主催者までお尋ねください。

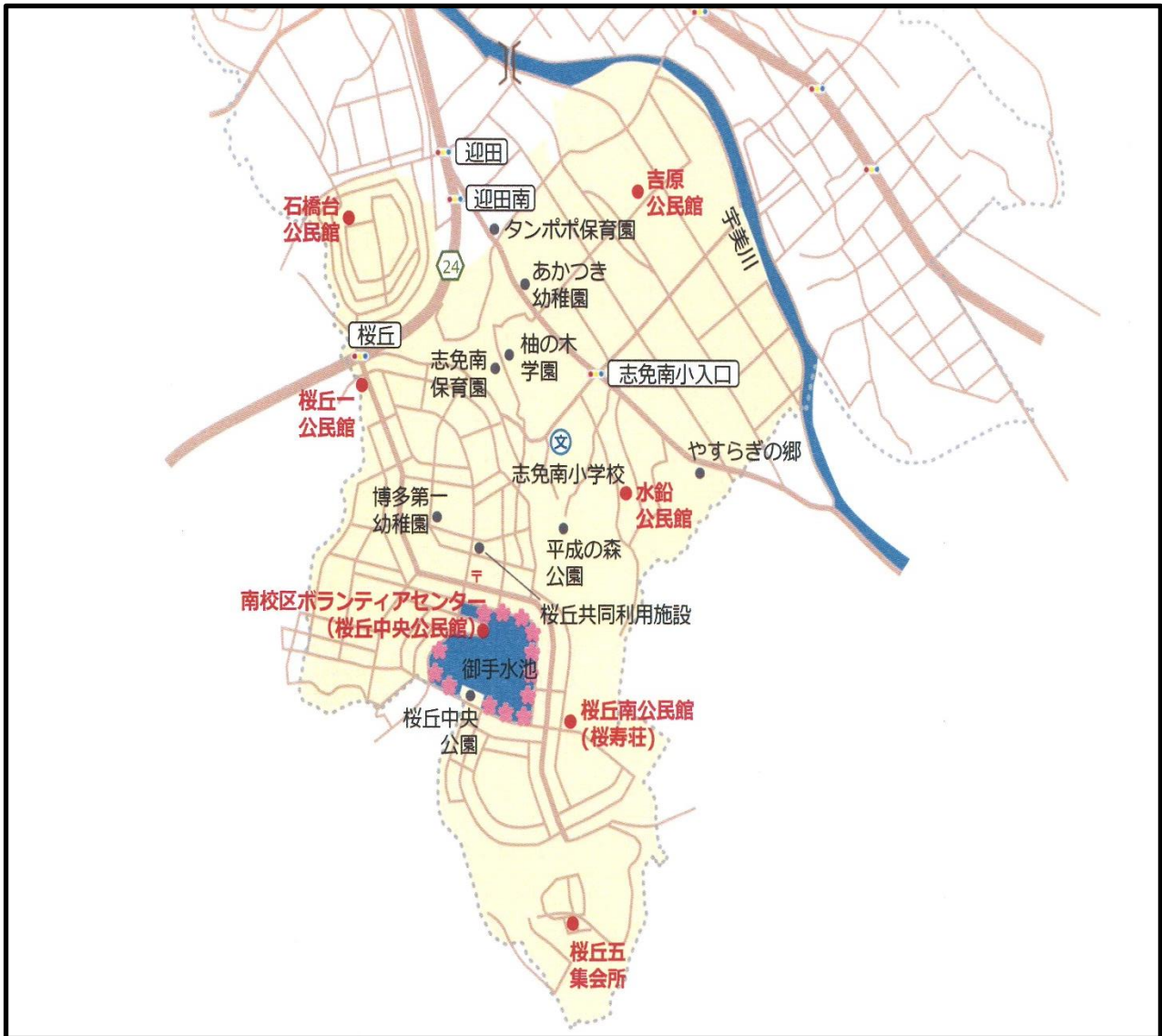


公民館等マップ【東小学校区】



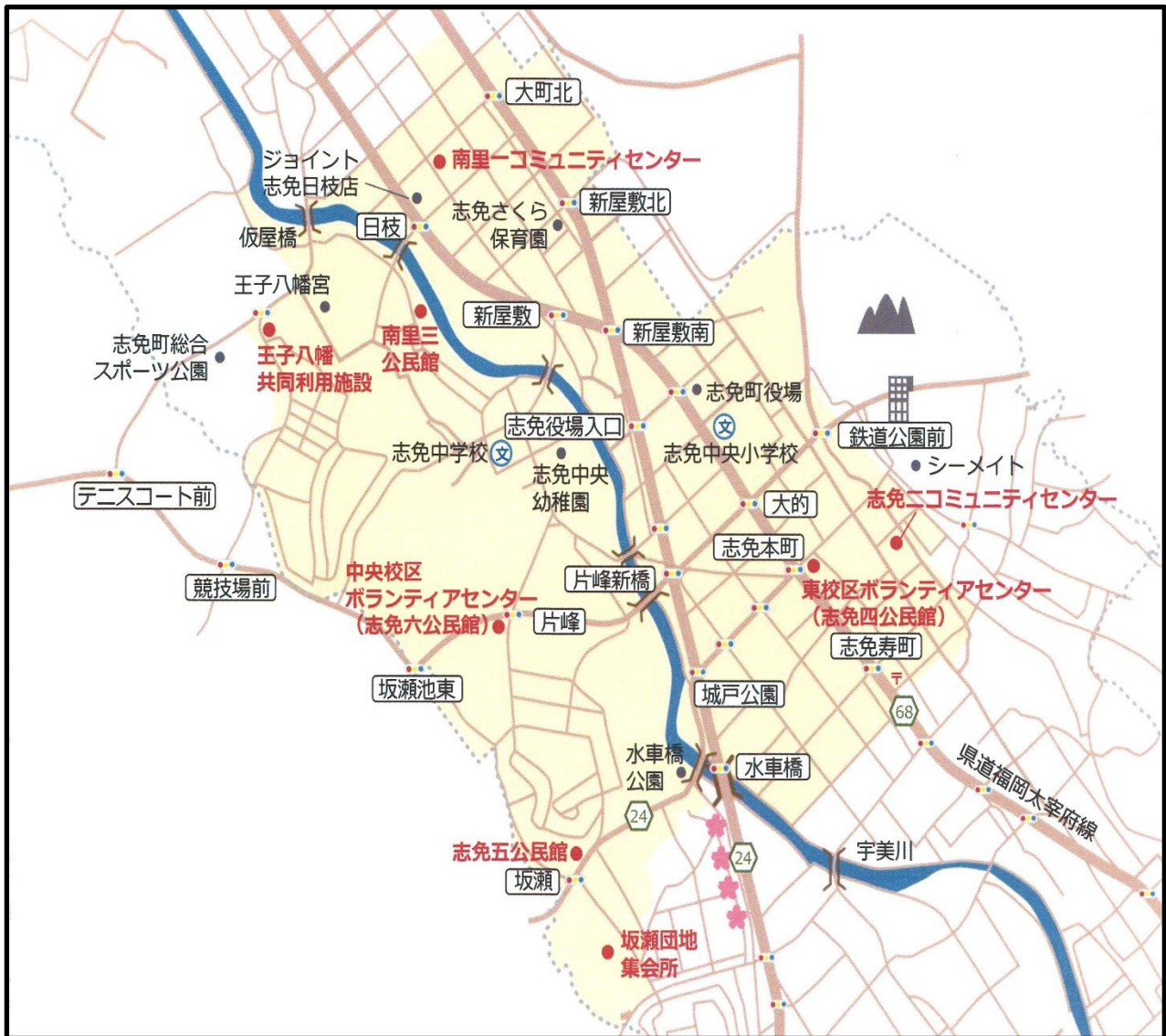
町内会名	名称	住所
田富	田富共同利用施設	田富 4-9-20
成和	成和公民館	志免東 3-14-12
向ヶ丘	向ヶ丘公民館	向ヶ丘 2-1-3
志免 3	志免三公民館	志免 2-8-10
松ヶ丘	松ヶ丘集会所	松ヶ丘 9-1
	志免町高齢者等集会所 「コミュニティの部屋」みのりの家	松ヶ丘 2-1
東区	東区社会会館	東公園台 1-3-1

公民館等マップ【南小学校区】



町内会名	名称	住所
吉原	吉原公民館	大字吉原 175-3
水鉛	水鉛公民館	大字吉原 647-5
桜丘 1	桜丘第一公民館	桜丘 1-1-4
桜丘中央	南校区ボランティアセンター(桜丘中央公民館)	桜丘 3-30-10
桜丘南	桜丘南公民館(桜寿荘)	桜丘 4-27-1
	桜丘五集会所	桜丘 5-40-8
石橋台	石橋台公民館	石橋台 19-1

公民館等マップ【中央小学校区】



町内会名	名称	住所
志免 2	志免二コミュニティセンター	志免 1-13-17
志免 4	東校区ボランティアセンター (志免四公民館)	志免 1-1-8
志免 5	志免五公民館	片峰中央 3-16-21
志免 6	中央校区ボランティアセンター (志免六公民館)	片峰中央 4-1-1
坂瀬	坂瀬団地集会所	坂瀬 10-1
南里 1	南里一コミュニティセンター	南里 2-27-16
南里 3	南里三公民館	王子 1-17-11
王子八幡	王子八幡共同利用施設	王子 4-22-1

公民館等マップ【西小学校区】



町内会名	名称	住所
南里 2	南里二公民館	南里 6-13-7
別府	別府文化センター	別府 4-22-6
別府 1	西校区ボランティアセンター（別府一公民館）	別府 1-21-17
別府 2	別府二公民館	別府西 3-9-8
別府 3	別府三公民館	別府東 1-7-1
鏡	鏡共同利用施設	別府北 1-17-10
アネシス	アネシス公民館	別府北 2-2-1-C212
	アネシスホール	別府北 2-3-5
御手洗	御手洗共同利用施設	御手洗 2-13-18
サンリヤン	集会棟	別府西 2-23-26
モントーレ	キッズルーム	別府西 3-14-1 モントーレ ヴェルキューブシティ福岡空港駅 内



3. 志免町で広がる新たな居場所 事例集

わいわいカフェ



概要

主催者	田富町内会（運営者：健寿会）		
会場	田富共同利用施設 （志免町田富 4-9-20）		
日時	毎週土曜日 13:00~16:00		
対象者	年齢、性別問わず誰でも可 （原則、田富町内会住民）		
参加費	100円 ※カラオケ料金は別途下記のとおり		
	健寿会	月額	1日
	会員	600円	300円
	会員外	700円	400円

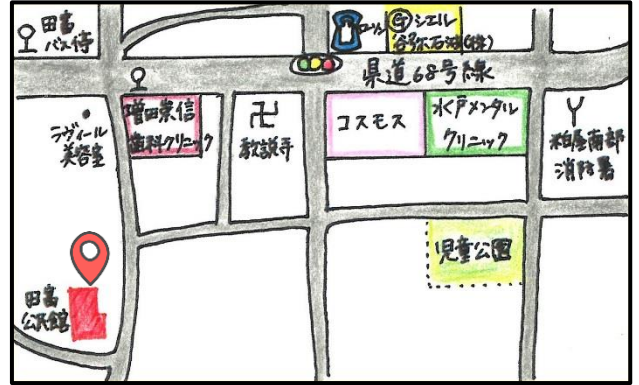
主な内容

- カフェ
- カラオケ



連絡先

町内会長：片山牧二さん（☎090-3739-3840）



特徴

- 町内会と健寿会（老人クラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- カラオケ、交流、テレビ鑑賞など、その人のペースで自由に楽しむことができるアットホームな居場所です。
- カラオケが好評のため、カフェのある土曜日以外にも有志が集まってカラオケをしています。

立ち上げまでの経緯や思い

現老人クラブ会長さんが町内会長をしていた時から「公民館を住民に使って欲しい。公民館の利用者を増やしたい。」という思いがあったそうです。他地区の見学に行った際に「これなら自分たちでもできるのでは？」と感じ、カフェ活動を始めました。

公民館の利用促進にとどまらず、公民館を拠点に語らい交流や、友達づくりと生きがいを感じる場を作ることを目指されています。

主催者より一言

一期一会、人の出会いは楽しいですよ。

カフェ みのりの家

概要

主催者	松ヶ丘町内会
会場	みのりの家 (志免町松ヶ丘 2-1)
日時	第 1・3 水曜日 10:30~12:00
対象者	65 歳以上の松ヶ丘町内会住民
参加費	無料

主な内容

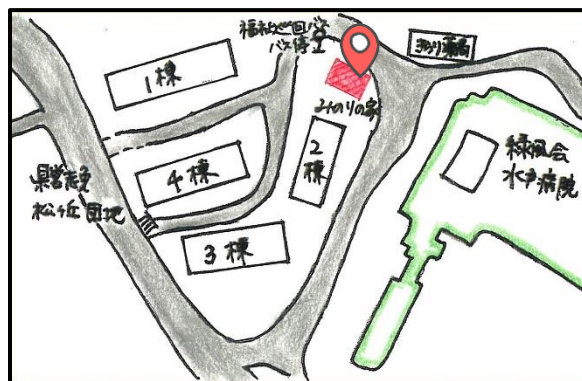
- カフェ
- 軽体操や脳トレ



体を動かした後は
間違い探しで脳トレです。

連絡先

福祉推進委員：平尾やす子さん(☎090-7392-4860)



特徴

- 年齢、性別問わず、松ヶ丘町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 毎週開催されるため、福祉推進委員と福祉部員が当番制で当日の運営を行っています。
- 福祉推進委員さんのお仕事での経験を活かして、軽体操や脳トレが行われています。
- お風呂の早い沸かし方など、松ヶ丘町内会ならではの生活の知恵を聞くことができます。

立ち上げまでの経緯や思い

松ヶ丘町内会は、志免町が建設した高齢者等集会所「コミュニティの部屋（通称：みのりの家）」の指定管理者として、平成 23 年から居場所づくりをしています。5 年以上続く活動ですが、もっと男性に参加して欲しいとの思いで、みのりの家の内容を見直し、カフェ形式をとり入れることにしたそうです。

男性をはじめ、65 歳以上で日中一人暮らしの方、65 歳以上のご夫婦などともつながり、住民同士が仲良くなり、地域で楽しく生活していければと考えておられます。

主催者より一言

みんなが一言声をかける・顔見知りになる・仲良くなる・つながる

みんなの居場所

「いこうや」

概要



主催者	みんなの居場所「いこうや」 実行委員会
対象者	誰でも可
参加費	100円（保険料含む）

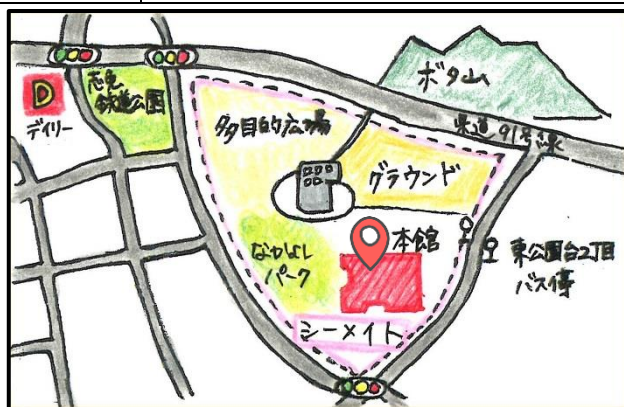
■いこうやデイ

会場	権丈邸 (志免町志免 2-9-1)
日時	第1土曜日 11:00~14:30



■いこうやナイト

会場	志免町総合福祉施設シーメイト (志免町大字志免 451-1)
日時	第4金曜日 16:30~20:00



管理栄養士や調理師免許をお持ちのボランティアさんも活躍しています。

連絡先

代表：松井通代さん（☎090-7290-2710）

主な内容

- 食事を通じた交流
- 折り紙、工作
- おはなし会、芋ほりなど（年数回）



特徴

- グリーンコープ等から食材を提供してもらい、毎回豊富なメニューを用意しています。講演会で知り合った個人経営のケーキ屋さんからケーキの寄付をもらうこともあります。
- 実行委員以外のボランティアさんも大勢います。食事づくりだけでなく、子どもと一緒に遊んだり、話し相手になる等、自分のできることを担っています。高校生ボランティアや男性ボランティアもおり、老若男女活躍しています。
- いこうやデイは民家の一角をお借りして実施しています。

立ち上げまでの経緯や思い

子どもに関わるボランティア活動をしている方、民生児童委員さん等が集まり、「子どもたちが健やかに成長できるように私たちができることは何か？」を話し合った結果、手作りの食事を通して交流しながら、子どももご年配の方も安心して集うことのできる『みんなの居場所』をつくろう！と気持ちがまとまりました。

活動を始めて約2年。実行委員さんの思いや活動が広まり、協力してくれるボランティアさんや企業も増えています。食材の寄付や賛助会員として活動を応援してくれている人もいます。



ケーキのご寄付をいただきました！

主催者より一言

みんなの居場所「いこうや」は多くの方からお寄せいただいた、賛助金・物品とグリーンコープからの食材提供、赤い羽根共同募金の配分金で活動しています。おともだちやおかあさんや、おばちゃんたちと一緒に、美味しい食事をいただきながら、おしゃべりをし、楽しい時間を過ごします。折り紙にも工作にも遊びにも夢中になります。

2年間の活動の中、多くの子どもたちや大人の方々の笑顔の花がいっぱい咲きました。いくつもの感動する場面に出会えました。

ボランティアたちは、自分の働きが、参加する人たちに喜ばれていること、子どもたちの未来に少し関わっているのかなという希望と夢をもって日々、楽しく活動しています。



ねえ！「いこうや」にいこうや！

自然と支え合う関係性が

問題を未然に防止する

日頃から地域の活動に参加しており、ご近所との繋がりもあるAさん。

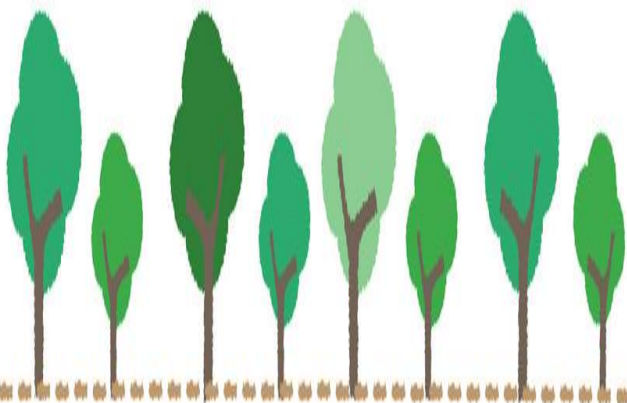
ある日、Bさんから「Aさん、昨日銀行にいたけど何か用事があったの？」と尋ねられました。Bさんは、Aさんが普段あまり銀行に行かないことを知っていたので、不信に思い確認したのです。話をしていくうちに「実は知らない男性が来て、布団を買い替えた…」とAさんが悪徳商法に騙されていたことが分かりました。

「悪徳商法はどこに相談したらいいか、民生委員さんに聞いてみよう」とBさんの助言もあり、結果的に被害を食い止めることができました。

日頃から付き合いがあるからこそ、相手を信頼して心配事を話す勇気が持て、普段の様子を知っているからこそ、ちょっとした変化に気づくことができたのではないだろうか。

「相談してみたら？」と誰かがそっと背中を押してくれることがきっかけとなり、解決する問題もあります。

SOSに“気づき”、対応してくれる機関や人へ“つなぐ”という支援が必要とされているのではないかと思います。



ふれあいカフェ・さくら

概要

主催者	桜丘1町内会の福祉推進委員 第一桜会
会場	桜丘第一公民館 (志免町桜丘 1-1-4)
日時	第1土曜日 13:00~16:00
対象者	桜丘1町内会住民
参加費	100円

主な内容

- カフェ
- ゲーム
- 参加者がやりたいことを行う

平成30年10月から
卓球も行ってます！



世代を超えて
交流している様子も
伺えました



連絡先

福祉推進委員：和田真弓さん(☎090-5087-8677)



特徴

- 福祉推進委員さんと第一桜会（老人クラブ）が協力して行っているカフェ活動を、町内会が応援する形をとっています。
- 年齢、性別問わず、桜丘1町内会の方なら誰でも参加できます。

立ち上げまでの経緯や思い

南小学校区でカフェ活動が広まってきたことを受け、当時の福祉推進委員さんが「我が町内会でも！」とカフェ活動を始められました。カフェ活動を通じて、認知症予防や、若い世代の子育て支援のお役に立てればという思いが次の役員の方にも引き継がれています。

また、福祉部と第一桜会共催の「ふれあい・いきいきサロン」も毎回40~50名の参加があり盛況ですが、参加者がお客様化するのではなく、自主的に活動できる場所が大切と町内会長さんも感じておられました。

将来的には、桜丘1町内会の住民同士が自主的に気軽に集い、「明るく・仲良く・元気な」居場所になることを目指されています。

主催者より一言

毎回多くの人に参加してもらいたいと思っています。

たのしカフェ



概要

主催者	桜丘中央町内会（運営：桜寿会）
会場	南校区ボランティアセンター 【桜丘中央公民館】 （志免町桜丘 3-30-10）
日時	第 2 土曜日 13：00～16：00
対象者	原則 65 歳以上の 桜丘中央町内会住民
参加費	100 円

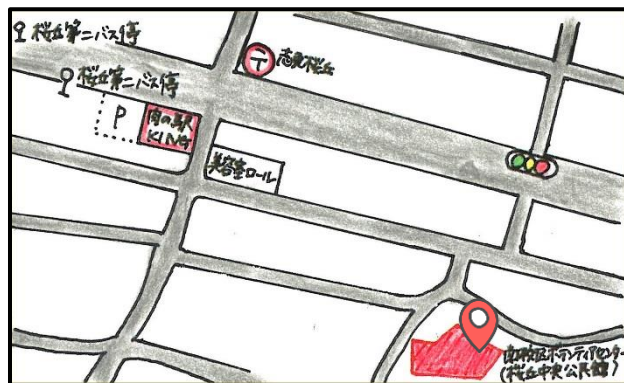
主な内容

- カフェ
- 囲碁、トランプなどのゲーム



連絡先

代表：野村都江さん（☎092-936-0855）



特徴

- 町内会と桜寿会（老人クラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- 年 4 回は各種団体の協力を得て、軽食を提供されています。
- 町内会の加入・未加入関係なく参加できます。



立ち上げまでの経緯や思い

平成 26 年度に介護保険制度が改正され、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、介護・医療・生活支援・介護予防を充実した「地域包括ケアシステムの構築」が求められています。

志免町役場でも、地域包括ケアシステムの構築に向けて、つどい場講演会や協議体設置に向けた取り組みを進めており、近隣同士の助け合いや支え合いが重要視される昨今、地域で助け合って暮らすことができるように居場所づくりをしたいという思いを持った発起人が、関心のある方に呼びかけて、カフェ活動が始まりました。

主催者より一言

笑顔一杯、地域での支え合いを目指しています。

みなみカフェ



概要

主催者	桜丘南町内会（運営：南さくら会）
会場	桜丘南公民館【桜寿荘】 （志免町桜丘 4-27-1）
日時	第3土曜日 13:00~15:00
対象者	桜丘南町内会住民
参加費	100円

主な内容

- 卓球
- 囲碁、将棋、麻雀などのゲーム



卓球は大人気で順番待ち！
大人と子どもの対戦も行われていました。

連絡先

南さくら会代表：原口正紀さん

(☎092-937-2525)



特徴

- 町内会と南さくら会（老人クラブ）が協力してカフェ活動をしています。
- 町内会の加入・未加入関係なく参加できます。
- 「運動をしたい」という参加者の声に応え、卓球が始まったそうです。卓球台は住民から寄付を募り購入されたそうです。
- 老人クラブのボランティアさんが手作りされた食事が提供されることもあります。



立ち上げまでの経緯や思い

高齢者が外出したり、交流する機会を持ちたいと考えていた老人クラブ会長さん。他地区でカフェ活動が行われていることを知り「自分たちの町内会でも取り組んでみたい」と思われたそうです。町内会長さんや老人クラブ役員と話し合った結果、老人クラブが運営する形でカフェ活動を始め、自分たちがやりたいことを活動に組み込んでいます。また、開催日の見直しなども行い、参加者を増やす工夫もされています。

主催者より一言

皆で盛り上げていきたい。

若い人たちのお手伝いをお願いしたい。

ふれあいカフェ

概要

主催者	石橋台町内会
会場	石橋台公民館 (志免町石橋台 19-1)
日時	第3土曜日 13:00~16:00
対象者	石橋台町内会住民
参加費	100円

主な内容

公民館横の公園で
遊べる道具(バドミントン
等)も用意してあるよ!



- カフェ
- 囲碁、麻雀、トランプなどのゲーム



麻雀台は、町内会長さんの手作りです!

連絡先

町内会長：山田隆義さん (☎092-936-2957)
堤 安代さん (☎090-5943-1556)
麻生典子さん (☎092-936-1725)



特徴

- 年齢、性別問わず、石橋台町内会の方なら誰でも参加ができます。
- 案内チラシには月ごとの代表的な花が掲載されており、季節を感じることができます。(案内チラシは41ページにあります。)

立ち上げまでの経緯や思い

町内会長さんが研修で他地区の居場所を見学した時に「こんな居場所を自分の地域につくりたい!」と思ったことが、活動を始めるきっかけになったそうです。その後、志免町にある新たな居場所を他の役員さんと見学し「これなら自分たちでもできるのでは?」と感じ、むつみ会(老人クラブ)にも相談の上、カフェ活動が始まりました。

公民館がイベントの時だけでなく日頃から住民が集える場所になること、カフェ活動で住民同士が交流したり、仲間づくりができる場所になることを目指されています。

主催者より一言

土曜日の午後からなので、子どもたちや子育て世代の親同士の交流の場にもなればと思っています。若い世代の参加もお待ちしています。

和（なごみ）カフェ・めだか

概要

主催者	光年会（老人クラブ） （町内会が活動を認可しています）
会場	志免四公民館 【東校区ボランティアセンター】 （志免町志免 1-1-8）
日時	第1・3月曜日 10:00～15:00
対象者	主に65歳以上の 志免4町内会住民
参加費	無料

主な内容

- 手芸
- カラオケ
- ダーツ
- 茶話会

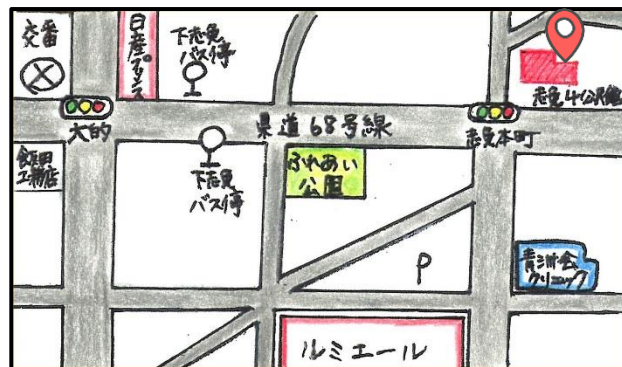


志免4町内会文化祭での展示に向けて製作中です！



連絡先

光年会会長：伊賀健信さん
(☎080-5243-1510)



特徴

- 午前中は「めだかの学校」の活動として手芸や工作を行い、午後からは憩いの場としてカラオケやダーツを行っています。
- カフェの名前は投票で決めました。志免4町内会活動を象徴する「和」という名前と、活動のベースとなっている「めだかの学校」をコラボさせた名前です。
- 町内会等の役員OBやOGも活動に参加しています。生涯現役です！！

立ち上げまでの経緯や思い

20年以上前に有志3人が発起人となり、主に手芸を行うサークルとして「めだかの学校」を始めました。多い時には、男性も含め20名以上の参加がありましたが、年々参加者が減っていることが悩みの1つとしてありました。

同時期、対象者を限定せず誰でも参加できるカフェ活動をやりたい！という声も住民からあがっていました。

そこで、光年会役員や「めだかの学校」のメンバー、町内会役員が話し合いを重ねた結果、めだかの学校の活動を拡充する形で、平成30年5月からカフェ活動が始まりました。

主催者より一言

誰もが気軽に無理なく自由にゆったりと楽しく過ごせる場が「和カフェ・めだか」です。皆様のご来館をお待ちしています。

ワンコインカフェ

概要



主催者	発起人の活動に賛同した有志 (町内会が活動を認可しています)
会場	志免5 公民館 (志免町片峰中央 3-16-21)
日時	第2土曜日 19:00~21:00
対象者	志免5 町内会住民
参加費	500円

主な内容

- 食事を通じた交流
- 町内会行事への協力について話し合い



ワンコインカフェで出た意見を基に『年忘れゲーム大会』を行いました！！

連絡先

町内会長：山根隆二さん (☎092-936-5200)



特徴

- お酒がきっかけとなり繋がる縁や、肩ひじ張らずに自由に発言できる場になっています。
- 一部の人に負担がかからないよう、あみだくじで当番を決め、おつまみを用意しています。楽しみながら、参加者が平等に役割を担えるしくみです。
- ワンコインカフェで出た意見を基に、しめ縄づくりや門松づくり、歌声喫茶、卓球等、新しい活動も始まりました。

立ち上げまでの経緯や思い

元町内会長さんが発起人です。町内会活動をしていた時に、町内会役員以外の住民も集まって交流したり、やりたいこと等の意見を聞ける場所があるといいのでは？と感じ、ワンコインカフェを始めたそうです。

今まで交流のなかった人ともつながり、たくさんの人材を見つけることができ、町内会行事に参加してくれる人やアイデアを出してくれる人も増えてきているそうです。また、皆さんのアイデアを基にした新しい活動も誕生しています。

主催者より一言

継続は力なり

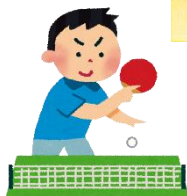
おしゃべりカフェ

概要

主催者	南里ことぶき会（老人クラブ） （町内会が活動を認可しています）
会場	南里 1 コミュニティセンター （志免町南里 2-27-16）
日時	第 3 月 曜日 10:00～12:00
対象者	南里ことぶき会会員をはじめと する、南里 1 町内会住民
参加費	200 円

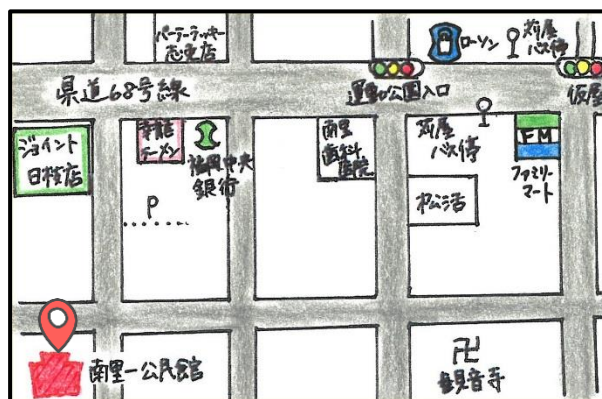
主な内容

- 茶話会
- トランプなどのゲームや卓球
- 参加者がやりたいことを行う



連絡先

南里ことぶき会会長：吉田進さん
(☎092-936-1663)



特徴

- プログラム制ではなく、自由に集い、みんなが交流する居場所です。
- おしゃべりカフェに参加してもらうことで日頃の様子も分かるため、老人クラブでも見守りや声かけがしやすくなります。
- 生きがいを見つけたり、新しい友達との出会いをつくってくれる場所にもなっています。

立ち上げまでの経緯や思い

老人クラブ内で仲間同士の交流や、気心知れたもの同士で茶話会を日頃行っていますが、平成 29 年度に結成 10 周年を迎えたことを記念し、おしゃべりカフェが始まりました。

おしゃべりカフェが老人クラブの PR になり、人とのつながりが広がっていくこと、老人クラブの会員が増えていくことをめざされています。

主催者より一言

少子高齢化時代を乗り切るには、地域に開放された“地域コミュニティの再生”が必要と思っています。

どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

囲碁の会

概要



主催者	王子八幡町内会
会場	王子八幡共同利用施設 (志免町王子 4-22-1)
日時	第1・3金曜日 17:00~19:00 第1・3土曜日 11:00~12:00
対象者	65歳以上の方 小・中学生
参加費	無料

主な内容

- 囲碁教室
- 囲碁を通じた世代間交流
- 茶話会

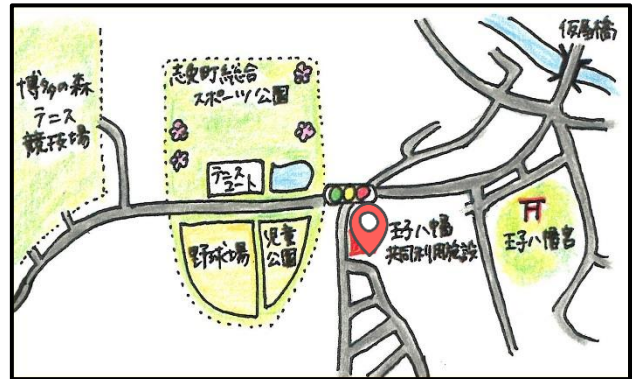


年度末には
修了式も行われます！

連絡先

福祉推進委員：柴田京子さん

(☎090-7988-9087)



特徴

- 金曜日 17:00 からは子どもと大人の対戦、
金曜日 18:00 からと土曜日は大人同士の
対戦を行っています。
- 囲碁のルールや打ち方などの基本を学び、
慣れてきたら大人とも対局をします。初めて
囲碁をする人も安心して参加できます。
- 囲碁の会にはマナー（挨拶をする、靴を棚に
片付けるなど）があります。家庭以外で社会
のマナーを学ぶ機会にもなっています。

立ち上げまでの経緯や思い

日頃からお年寄りと子どもが交流を図れる
よう、世代間交流の機会を増やしたいと考えて
いたそうです。

町内にいる囲碁協会会員さんに講師を担っ
てもらうことで、町内会の人材を活かした活動
を企画することができました。平成 27 年度から
活動を始め、時間や内容を見直しながら、
現在に至っています。

囲碁の会を通して顔見知りになり、今では
子どもから挨拶をしてくれるようになりました。

主催者より一言

町内会に住む囲碁の達人が親切・丁寧に教えます。
とっても楽しいですよ。

花壇づくりボランティア

概要



主催者	サンリヤン町内会
会場	西鉄サンリヤンⅢ～Ⅳ番館花壇 集会棟 (Ⅲ番館前：別府西 2-23-3)
日時	第 3 土曜日 10:00～11:30
対象者	サンリヤン町内会住民
参加費	無料

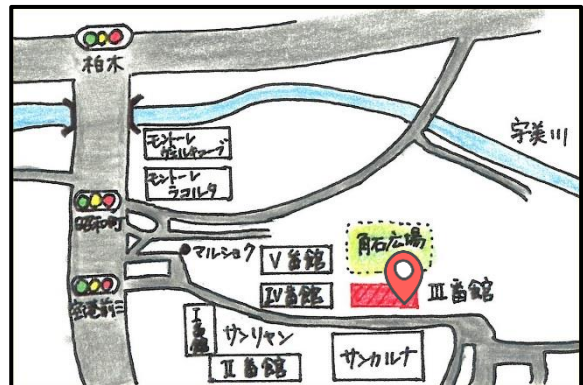
主な内容

- 花壇づくり
(花苗の植え付け、草取り、水やりなど)
- 茶話会 など



雨の日にはフラワーアレンジメントを行うこともあります。

連絡先
花壇ボランティア世話係：門谷功さん
(☎092-515-9593)



特徴

- 土に触れることは、気持ちがりラックスしたり、心が癒されたりするなど、精神を安定させる効果があります。
- 花がすくすく成長する様子を、年間を通して楽しむ、四季を感じることができます。花の成長が話の種になったり、活動日以外に気づいた人が集まって草取りや水やりを行うなど、住民同士の交流もうまれています。
- 子どもや保護者の参加もあり、多世代で活動しています。

立ち上げまでの経緯や思い

元々、有志で行っていた花壇づくり。美しいまちづくりの一環や、住民のふれあいの場になればという思いを持っていた世話役の方が、町内会の許可をもらい、平成 28 年 4 月にグループ化し、広く住民の方に呼びかける形で花壇づくりボランティアを立ち上げたそうです。

若い世代の方との交流や、既存の町内会活動にいられていない人が参加できる場所を目指されています。

主催者より一言

美しいまちづくりと、皆さんのふれあいの場になればと思い、活動を始めました。



4. 立ち上げまでのヒント

居場所活動開始準備から運営までの流れとポイントを紹介していますが、大まかな流れを示したもので、必ずこのとおりに立ち上げなくていけないわけではありません。一緒に活動する者同士で目的や方針を話し合いながら、地域の状況にあわせ周囲のアドバイスも受けながら進めていきましょう。

1 地域の状況を知ろう

- 居場所活動を始める地域にどのような人が住んでいて、その人たちがどのような居場所を求めているのかを考えてみましょう。

2 活動メンバーを集めよう

- 負担面や継続面から一人で居場所活動を行うことは得策とは言えません。居場所活動の主旨に共感し、一緒に活動してくれる仲間を探しましょう。

3 活動の基本的な考え方を決めよう

- 活動の中心メンバーで『何のために居場所活動をするのか』を話し合い、合意形成を図りましょう。
- これから始めたい居場所活動のイメージや基本となる考え方・目的を決め、思いを共有しておく、活動を開始した後に悩みや課題が出てきたときに、原点に立ち返ることができます。

4 活動の具体的な内容を決めよう

- 「お茶とおしゃべり」を中心とした活動から「地域住民の学習の場」まで居場所活動の内容はさまざまですが、『居場所は地域の人たちが楽しく集う場』であることを念頭に、参加者が楽しめるよう内容を決めていきましょう。

5 会場を確保しよう

- 会場は誰もが参加しやすい場所であることが大切です。公民館・集会所、個人宅などの中から活動の目的に合い、なおかつ高齢者、障がい者、乳幼児など参加者の特性に応じて、安全な場所か検証し、活動拠点をを見つけましょう。

6 参加を呼びかけよう

- 広報誌、回覧板、ホームページ等、参加してほしい人に情報が届く方法を考えましょう。

ここまで来たら、残すは運営に必要な備品などの準備と役割分担、当日の運営です。参加してほしい人が1人でも来てくれれば、まずは成功！活動が浸透するには時間がかかります。継続することを目標に取り組んでみましょう。



活動にあたり検討する項目

主催者・運営者

- 一般的な方法として、1つの団体が主催・運営する方法があります。
- 主催者と運営者を分けて、団体や住民有志などが協力して行う方法もあります。両者間で主旨や運営方法について合意をとれていることが大切です。
- 複数の団体などが共催して運営する方法もあります。

対象者

- 居場所活動は、サークルや趣味同好会のような「自分と気が合う人たちだけで行う活動」ではなく「誰でも参加できる地域に開かれた活動」です。誰でも気軽に参加でき、親しまれる場が原則です。
- 活動の目的にあわせて対象者を設定しましょう。

会場

- 会場の特性をふまえて会場を決めましょう。

公民館・集会所	住民の身近な場所の1つです。町内会の住民以外は利用できないなど、それぞれの公民館・集会所でルールがあるため、事前確認が必要です。
個人宅	アットホームな雰囲気の居場所をつくりたいときには、個人宅を開放する方法もあります。開放するスペースの確認、使用する際のルールなどを家主と確認しておきましょう。
企業や商店など	企業や商店などの理解を得る必要がありますが、会場が比較的分かりやすく、居場所に参加するという目的がない人も参加しやすくなります。
公共施設	徒歩で参加できる人は限られてきますが、一定のスペースや設備が揃っています。また、駐車場も完備されています。

時間・頻度

時間	活動メンバーの負担と対象者の参加のしやすさを考慮しながら時間を決めましょう。
頻度	まずは活動メンバーが無理なく続けられる頻度で行いましょう。試行的に実施し、頻度を決める方法もあります。

内容



- プログラムやイベントなどを行うメリット・デメリットをふまえて決めましょう。
- どちらとも良さがあるので交互に行ったり、状況に応じて見直しをすることも大切です。

プログラム・イベントを設ける	全員参加型のプログラム・イベントがあると、一体感が出て会話のきっかけになります。参加者を集めたり、楽しんでもらう工夫の1つになります。活動メンバーの負担にならない範囲で計画することが大切です。 ただし、プログラム・イベントは好みの問題もあるので、内容によっては参加を拒む人もいます。種類の異なるプログラム・イベントをすることで参加する人も増えるかもしれません。
プログラム・イベントを設けない	自由度があがり、参加者同士ゆっくりお話する機会を設けることができますが、参加者によっては物足りなさを感じる人もいるかもしれません。
その他	囲碁や麻雀、トランプなどのゲーム、移動図書館、物品販売などのコーナーを設け、参加者集めや楽しみづくりをする方法もあります。

費用



- 無料、100円程度（参加費・飲み物代）、500円（参加費・食事代）、自由意思で決めたお金を募金箱に入れる等、さまざまなパターンがあります。
- 無料だと参加者の負担は少ないですが、運営に負担がかかります。
- 有料だと提供できるメニューが増えたり、運営費の負担を軽減することはできますが、参加しない人が出る可能性もあります。

居場所の名称



- 名前をつけることで居場所に愛着がわきます。
- 地域の名前や居場所の雰囲気イメージさせる言葉を使っているところもあります。

ルール



- 自分たちが望む居場所活動をしていくために基本的なルールを決めます。規約などの厳密な決まりは必ずしも必要ありませんが、円滑に運営していくにあたり、最低限のルールを決めておく必要があります。可能であれば、参加者と一緒に考えていけるといいでしょう。

必要に応じて検討した方がいい項目

活動メンバー集めの方法



- 主催者や主催者となつがりがある人、各種団体などに協力を呼びかけてみましょう。
- 主催者や団体の役員ではなくても、居場所づくりやボランティア活動に関心があったり、お世話好きな人など地域にはさまざまな人がいます。有志で協力してくれる人も探してみましょう。
- 活動を始めた後は、参加者から活動メンバーを募る方法もあります。
- チラシなどがあると活動のイメージもつきやすく、協力してくれる人が見つかるかもしれません。

参加者集めの方法



- チラシを全戸に配布したり回覧して周知してみましょう。
- 地域の行事や会議など住民が集まる機会を利用し周知してみましょう。
- 町や町内会の広報誌、子育てカレンダーなど、他の広報媒体と一緒に掲載してもらい周知する方法もあります。
- 活動を始めた後は、参加者の口コミで他の住民へ呼びかける方法もあります。
- 若い世代を対象とした居場所活動ではインターネットや SNS を活用したり、保育園などでチラシを配布してもらうなど、対象者にあわせた案内方法を検討しましょう。

運営費の確保



- 主催者が運営費を出す方法、共催者同士で運営費を出し合う方法、参加費を受け取る方法などがあります。
- 地域の施設・事業所・企業などに協賛してもらったり、寄付してもらう方法もあります。
- 助成金を活用する方法もあります。(社会福祉協議会でも助成事業を行っています。52 ページをご参照ください。)

保険の加入 (リスクの管理)



- 参加者や活動メンバーが怪我をしたり、第三者に損害を与えるなど、何らかの事故が起こる可能性は否定できません。活動に伴うリスクを事前に確認し、もしもに備えて保険に加入することで安心して参加できます。
- 町内会活動の一環として行う場合には、町内会が加入している保険で賄われる場合があります。
- 社会福祉協議会では、ボランティア活動保険やボランティア行事用保険をご紹介します。
- 民間の保険に加入する方法もあります。



5. 活動をする上でのポイント



ポイント①

居場所活動は「仲間づくり・つながりづくりの場」なので、活動を地域の人たちに理解してもらうことが不可欠です。住民に最も身近な組織である町内会、民生児童委員、福祉推進委員、近くの医療・介護事業所や企業などの理解が得られることで場所・参加者の呼びかけなどの協力を得られることがあるかもしれません。事前に相談や案内をしておくこともスムーズに運営するための1つの方法です。



ポイント②

定期的に活動の振り返りをし、必要に応じて見直しましょう。また、活動をする中で課題が出てきた時には話し合い、その都度解決するようにしましょう。居場所活動は主催者・運営者側と参加者が一緒につくりあげていくものです。居場所活動の中で意見を聞いたり、アンケートをとるなど定期的に皆さんの声を聞くことで、よりよい活動になっていきます。



ポイント③

主催者・運営者が一方的にもてなすのではなく、参加者に役割を担ってもらうことがその方の生きがい・やりがいにつながることもあります。お茶出しなど簡単なことからお願いしてみましょう。

なお、長く続く居場所活動では今までの流れを変えることは難しいかもしれません。焦らず状況をみながら、少しずつ参加者の意識を変えるところから始めましょう。



ポイント④

活動中に、生活上の困りごとや居場所活動以外で取り組んで欲しい活動の要望など、さまざまな声があがってくるかもしれません。その時は地域づくりをすすめるチャンスです。

居場所活動をするメンバーだけで解決する方法もありますが、その分負担もかかります。町内会やボランティアなど他の団体にも相談することで、協力を得られたり、解決のための新しいしくみを一緒に考えることもできるかもしれません。社会福祉協議会では住民活動の支援をしています。ぜひご相談ください。



6. Q&A

よくお尋ねのある項目について回答していきます。

Q1

参加者が固定化しています。

どうしたら新しい人にも来てもらえるでしょうか？

まずは、参加していない人にどのような内容だったら参加してみたいかを聞いてみてはいかがでしょうか。必要に応じてプログラムや日程を見直した方がいいかもしれません。

居場所活動をしていると、できるだけ多くの人に参加して欲しいと思うものですが、メンバーの固定化は悪いことばかりではありません。参加している人同士のつながりが強くなり、いざという時に支え合うことができます。ただし、「固定化＝外部の人を受け入れない雰囲気」にならないよう気を付けることは必要です。

また、誰でも参加可能にしても、参加者の輪ができていの中に入っていくことに抵抗を感じる人もいます。今ある居場所活動に無理に参加してもらうのではなく、そのような人に向けた新しい居場所をつくったり、紹介する方法もあるかもしれません。

Q2

男性にあまり参加してもらえません。

どうしたら男性にも来てもらうことができるのでしょうか？

囲碁や将棋、麻雀など、男性も楽しめそうなコーナーを設けてみてはいかがでしょうか。

また、力仕事や事務作業、趣味の指導をしてもらうなど得意なことを活かす機会を設けたり、役割を担ってもらうことをきっかけに参加してもらう方法もあります。「あなたに来て欲しい」ということを直接伝えることも効果的だと思います。

照れくさいかもしれませんが、奥さんが旦那さんを誘い一緒に参加する方法もあります。居場所活動で顔なじみになっておけば、自分に何かあった時に配偶者のことをフォローしてくれる人も出てくるかもしれません。

また、男性の料理教室、男性のサロンなど、男性だけが参加できる居場所だとハードルも下がるかもしれません。

Q3

**運営の負担を減らすために協力者を確保したいとおもっています。
どうしたら協力者を増やすことができるでしょうか？**

まずは、友人、知人、家族など身近な人をお願いしてみましょう。各種団体、医療・介護事業所、企業などに活動の主旨を伝え、協力してもらう方法もあります。広報誌や回覧板、SNSなど多くの人が目にする方法で募集すると、今までつながりのなかった新しい人と出会えるかもしれません。

働いている人でも参加しやすい日時（土・日曜日など）に居場所活動を行うと、若い世代の協力を得やすくなるかもしれません。

また、参加者に運営の一部を担ってもらったり、運営者や協力者として活動できそうな人を発掘し育成する方法もあります。主催者が一方的にもてなすのではなく、一緒に居場所活動をしていくという点では有効な方法かもしれません。

どの方法であったとしても、居場所活動の良さ、運営者や協力者として活動する喜びや楽しさを伝えることがとても大切です。

Q4

**参加者を増やすために、周知用のチラシを作ろうと思っています。
どんなチラシを作ると効果的でしょうか？
またどんな広報活動をしたらいいですか？**

メッセージは分かりやすく、また楽しい雰囲気ができるようなイラストや写真を使うと効果的です。41～42 ページには、それぞれでの居場所活動で使用されているチラシを一部紹介しています。ぜひ参考にしてみてください。

参加して欲しい人がいる場合は、直接会ってチラシを手渡しして説明したり、個人名や開催日、お問い合わせ先を明記したチラシを配ったりするなど「あなたにぜひ来て欲しい」という思いが伝わるような工夫もしてみましょう。

居場所があることは分かっているけど、知らない人ばかりのところに行くことはとても勇気がいります。知り合いや運営者が直接声をかけ一緒に会場まで行くことで、参加のハードルも下がり安心されるかもしれません。

また「一度断られたから」と諦めるのではなく、継続して呼びかけ「いつも気にかけています」という思いが伝わるようにすることも重要です。そのうち参加してみようという気持ちになるかもしれません。

チラシ等のご紹介

花壇ボランティアからのお知らせ

立春も過ぎたと言うのに、まだまだ寒い日が続いています。
花壇では、ピオラの間から小さなチューリップの芽が出始めています。

2月は主に花壇の中の除草と花柄納みを予定していますが、できれば苗の用意もしたいと考えています。
寒い時期ですので、暖かくしてご参加してください。
※ハサミとスコップ等をお持ちの方はご持参ください。

2月17日(土) 10:00～11:30

三番館前に集合してください

↑ 雨天および雪の場合は中止します



つどい場

たのしカフェ

通信 (No.1)

住民同士の支え合い・助け合いの重要性がより一層強調される昨今、桜丘中央町内会として桜寿会をはじめ、各団体の協力を得ながらつどい場活動が始まりました。
第1回目はみなさんの協力で12月9日(土)、盛会に開催することが出来ました。



日印は裏と暖簾です。

楽しい笑顔がいっぱい。

「第2回 たのしカフェ」

◆日 時 1月13日(土)13時～16時

※10時～12時は「ぜんざい会&かるた会」(どなたも参加可・無料)になっています。

◇会 場 ボランティアセンター

◇対 象 原則、65歳以上の方

◇参加費 100円

◇内 容 囲碁・将棋・健康麻雀

ゲーム・おしゃべり 等々



お茶(コーヒー・紅茶)とお菓子を準備しています!



お誘いあわせの上、お越しください!!

問い合わせ先

前回の活動報告と、次回のお知らせを兼ねているチラシです。
前回の様子が分かると、居場所のイメージもつきやすくなります。



つどい場

「ふれあいカフェ」開催

日時：10月20日(土)
13時～16時



場 所：石橋台公民館

参加費：100円(子供無料)

内 容：囲碁・将棋・麻雀・ゲーム・おしゃべり 等

*お茶・コーヒー・お菓子を用意しています

住民同士の支え合い、助け合いがより重要視される昨今、石橋台町内会では住民同士の交流の場、新たな友達づくり、語らいの居場所づくりとして、月1回公民館をつどい場カフェとして開放しています。
お茶を飲みながら、おしゃべり、ゲームなどで楽しんでください。
大人も子供もお誘いあわせのうえお越しください。

問い合わせ：

まじくる つどい場

たがらちゃん

住み慣れた地域で生活していくために、誰もが笑って過ごせる「場づくり」を始めます。介護の悩みや、子育ての悩みなどをかたためてみませんか？
たくさんしゃべって、笑って、そして食べましょう。「スカッ」としたら、またそこから始められると信じて、とにかく、気軽に遊びに来てください。...

毎月 第2 日曜日 10時から15時

昼食付 500円
しゃべるだけ 300円(お茶入れます)

場所 デイホーム たから
住所 志免町別府3-2-23
電話 092-986-8526

発配人
(公財)2025 加藤社会福祉会

人生がタカラ

目的やめざしているものが書いてあると、主催者がどんな居場所にしたいのかが、相手に伝わりやすくなります。

パソコンで作成されたチラシが多い中、手書きのチラシは目をひきます。また、親しみやすい雰囲気も相手に与えます。

しめカフェ
ちょっとためになる健康講座

	講座	講師
5月16日 (水)	骨密度検査 折り紙講座	薬剤師 ボランティアスタッフより
6月20日 (水)	歯と認知症	歯科衛生士
7月18日 (水)	食事と健康	ボランティアスタッフより
8月15日 (水)	救急車の呼び方	ボランティアスタッフより
9月19日 (水)	認知症 講座 認知症のかかわり方	志免町地域包括支援センター

毎月 第3水曜日
10:00~11:30

参加費 100円

しめカフェ

しめカフェとは？
健康に居心のある方、物忘れ・認知症について関心のある方が、寄り添って気軽に話せる場です。

毎月 第3水曜日
10:00~11:30

志免町総合福祉施設
シームイト1階 会議室3
オレンジの扉1が自印！

【問い合わせ】志免町福祉課 福祉課 高齢者包括支援係
電話：092 525 1041

志免四だより

平成29年5月 第98号

子育てサロン
新入生歓迎会
うさぎルーム
メダカの学校(仮断)

定期総会終了

「いこうや」ナイトのおもちゃは、おうちのひとしよにきてね。 ※欠陥品の抽選・保険の関係により、参加される際は当日申込用紙の記入をお願いします。

ねえ！「いこうや」に「いこうや」！

みんなの居場所
「いこうや」ナイトの開催場所がかわります。

「いこうや」デイ
おひるごはん
毎月第1土曜日 11時から14時30分まで
★福祉課 (志免町志免2-9-1)

「いこうや」ナイト
よるごはん
毎月第4金曜日 16時30分から20時まで
シームイト2階 会議室 (志免町志免4-51-1)
※シームイトの場所が分らない方は、下の問い合わせ先までお電話ください。

※活動費の一部として「赤い羽根共同募金」の配分金をいただいています。
※食材の大半は、グリーンコープさんより提供いただいています。

おいしいしよくじを
よういしています

子どもおとも
参加費100円
(保険料含む)

えんどの
よみかかせの、
こうさくなども
あるよ

大きな道をわたってくださるおともたちは、交通ルールをまもって しんごうきがある
おうだんぼどう か ぼどうきょう を わたってきてください。

「いこうや」応援団 募集中！
◆協力・料理や、子どもと遊ぶことが好きな方
◆寄付・野菜、お酒、お魚、果物などの食材
◆賛助会費…1口 500円

○主催・問い合わせ先
みんなの居場所「いこうや」実行委員会

○後援 志免町、志免町教育委員会
志免町社会福祉協議会

年間スケジュールがあると、先の予定も立てやすくなります。毎回作成する手間も減ります。

町内会の広報誌と一緒に掲載することで、たくさんの方が記事を見る可能性が増えます。

「いこうや」ナイトのおもちゃは、おうちのひとしよにきてね。 ※欠陥品の抽選・保険の関係により、参加される際は当日申込用紙の記入をお願いします。

ねえ！「いこうや」に「いこうや」！

みんなの居場所
「いこうや」ナイトの開催場所がかわります。

「いこうや」デイ
おひるごはん
毎月第1土曜日 11時から14時30分まで
★福祉課 (志免町志免2-9-1)

「いこうや」ナイト
よるごはん
毎月第4金曜日 16時30分から20時まで
シームイト2階 会議室 (志免町志免4-51-1)
※シームイトの場所が分らない方は、下の問い合わせ先までお電話ください。

※活動費の一部として「赤い羽根共同募金」の配分金をいただいています。
※食材の大半は、グリーンコープさんより提供いただいています。

おいしいしよくじを
よういしています

子どもおとも
参加費100円
(保険料含む)

えんどの
よみかかせの、
こうさくなども
あるよ

大きな道をわたってくださるおともたちは、交通ルールをまもって しんごうきがある
おうだんぼどう か ぼどうきょう を わたってきてください。

「いこうや」応援団 募集中！
◆協力・料理や、子どもと遊ぶことが好きな方
◆寄付・野菜、お酒、お魚、果物などの食材
◆賛助会費…1口 500円

○主催・問い合わせ先
みんなの居場所「いこうや」実行委員会

○後援 志免町、志免町教育委員会
志免町社会福祉協議会

チラシ

ねえ！「いこうや」に「いこうや」！

みんなの居場所「いこうや」ナイトの開催場所がかわります。

「いこうや」応援団のみなさまへ

昨年の10月から「いこうやナイト」14回、「いこうやデイ」8回、開催してきました。「いこうや」の活動を理解し、後援していただいた志免町、志免町教育委員会をはじめ、志免町社会福祉協議会の運営費を、多くのアトバイスなど大きなお力添えを戴き、感謝しています。それに、暖かいお気持ちとまなざしで、見守りくださる大勢の方々も、参加して下さるみなさまの笑顔に励まされ、背中を押されて、1年が過ぎました。

「グリーンコープ」から提供していただく多彩な食材のお陰で、旬豊富なメニューが用意できていますし、お米や野菜、味噌などを寄贈くださった方々、運営費にと賛助金を戴いた方々、ボランティアで働いてくださっている方々、多くの方々の善意の力がこのうねりとなって、みんなの居場所「いこうや」が志免町の中に生まれ、存在できてきたのだと実感しています。

また、「いこうや」の始まりの時から1年余、無償でお部屋を提供して下さった、志免町船屋バプテスト教会、これからも引き続きお家を使用させていただく権丈床子様に心から感謝申し上げます。

「いこうや」応援団のみなさま、本当に、本当に、ありがとうございます。これからも、「いこうや」を、どうぞ、見守り支えてください。参加する子どもたちや周りの人々、高齢者の方々の笑顔と、生きがいと、幸せが、ずっとずっと続きますように、みんなで一緒にいるだけで楽しい、そんな素敵な居場所「いこうや」が志免町に、ずっとずっと在り続けますように。

(代表 松井)

◎ 場所が、志免町船屋バプテスト教会から、シームイト2F(調理室・礼堂・ボランティア室)に変わります。

◎ 12月14日第2木曜日に行います。

◎ 来年(平成30年)1月から3月までは、第4金曜日(1月26日、2月23日、3月23日)に、シームイトで行います。

時間は、今まで通り 16:30~20:00 まで。ただし、食事は 19:30 で終わります。

通信

チラシと別に通信を作ること、より具体的に活動内容を知らせることができます。寄付等を募っている場合、皆さんからいただいたご厚意がどのように活用されたかをお知らせする方法でもあります。主催者やボランティアさん、参加者の声が入っているのも効果的です。

「誰に」「何を」伝えたいのかを考えて、チラシづくりにとりかかってみましょう！



7. 町内会が行う地域福祉活動の紹介

志免町では町内会を単位として、さまざまな地域福祉活動が行われています。

福祉推進委員さんを中心に、各々の町内会の取り組みをパネルにまとめていただき、毎年7～12月に志免町総合福祉施設シーメイトに掲示しています。

自分の住む町内会の取り組みを知ったり、他の町内会の取り組みを知るきっかけにもなっています。

力作揃いのパネルをご紹介します。



東小学校区

田富町内会



成和町内会



東小学校区

向ヶ丘町内会



志免3町内会



松ヶ丘町内会



東区町内会



南小学校区

吉原町内会

桜丘1町内会



水鉛町内会



南小学校区

桜丘中央町内会



桜丘南町内会



石橋台町内会



中央小学校区

志免2町内会



志免4町内会



志免5町内会



志免6町内会



中央小学校区

坂瀬町内会



南里1町内会



南里3町内会



王子八幡町内会



西小学校区

南里 2 町内会



別府町内会



別府 1 町内会



別府 2 町内会



西小学校区

別府3町内会



鏡町内会



アネシス町内会



御手洗町内会



西小学校区

サンリヤン町内会

サンリヤン

平成 29 年度福祉関連活動報告



子育てサロン：親子で遊び、絵本読み聞かせ



新たな居場所活動：花壇整備や花苗植栽・フラワーアレンジメント



バスハイク：防災体験した！社福小屋での昼食美味しかったー！ 楽しく食べて語ろう会：男性部が餅作りしました



世代間交流：餅つき大会今年もにぎわいました

いさいさサロン：クラウンドゴルフ

モントーレ町内会

モントーレ



9月
敬老祝会



両旁中
お餅つきです

12月
もちつき大会



大人も
ベッタ

子ども
ベッタ

7月
夏祭り



10月
大運動会



8. 志免町社会福祉協議会からの支援内容

志免町社会福祉協議会では地域で実施される居場所活動に対して、さまざまな支援を行っています。居場所活動を始めたり、継続するためにご活用ください。



助成金

※下記はおおまかな内容です。助成要件などもありますので、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

(1) 町内会が実施する居場所活動への助成

①対象となる活動

活動名称	活動概要	金額
ふれあい・いきいきサロン	住民同士のつながりづくりと社会参加を目的としたふれあいの場に助成します。	60,000 円／年 [前年度実績により加算あり]
地域型楽しく食べて語ろう会	高齢者同士のつながりづくりや社会参加、孤立予防を目的とした食事を通じた交流会に一部助成します。 (70 歳以上一人暮らし高齢者のみ)	1,000 円／人
ふくしの世代間交流	住民同士のつながりづくりや文化の継承を目的とした高齢者と子どもなどの世代間交流行事に一部助成します。	20,000 円／年
子育てサロン	就学前の子どもとその親などの住民が、子育てを楽しみ仲間づくりを行う場に助成します。	初年度 20,000 円 2 年目以降 10,000 円 [前年度実績により加算あり]
新たな居場所活動	上記の居場所活動の対象外、または既存の居場所活動に参加することが難しい人などを対象とした、ふれあいの場に助成します。	初年度 30,000 円 2 年目以降 20,000 円 [前年度実績により加算あり]

※「ふれあい・いきいきサロン」の助成にあたっては、町からも補助をいただいています。

(2) ボランティア団体などが実施する居場所活動への助成

①対象となる団体

- 高齢者、障がい児・者、児童などの福祉向上のために全町単位の活動をしているボランティア団体
- 高齢者、障がい児・者、児童などの福祉向上のために全町単位の活動をしている当事者団体・当事者の家族団体
- ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体など、複数の団体がネットワーク化を図り、地域のさまざまな福祉ニーズに対応することを目的とした連絡会

②対象となる活動

活動名称	活動概要	金額
団体活動運営費	ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体が継続して活動を行うために必要な運営費。	最大 100,000円/年
団体研修事業費	ボランティア団体、当事者団体、当事者の家族団体が不特定多数の市民の利益に繋がるとして実施する研修。また、会の資質向上を目的として行う研修。	最大 200,000円/回
備品購入費	継続して活動を行うために必要な備品の購入費。 (団体活動運営費の助成を受けている団体に限る)	最大 100,000円/年



※プログラムは毎年更新をしています。利用回数などの要件もあります。
詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

社会福祉協議会職員による講話や福祉体験、レクリエーションなどを行います。

番号	テーマ	内容
1	地域のつながり・助け合いを拡げる	見守りネットワーク活動に関する講話
2	赤い羽根共同募金について	赤い羽根共同募金の仕組みと使途に関する講話
3	賛助会員制度について	賛助会員制度の仕組みと使途に関する講話
4	ボランティアについて	ボランティアの基礎知識やマナー等に関する講話
5	レクリエーションで健康づくり	軽体操、レクリエーション、脳トレ
6	バリアフリーについて	ふくし体験（車いす体験、アイマスク体験など）、当事者からの講話、バリアフリーに関する講話
7	福祉用具について	車いすの操作方法、杖・自助具などの紹介
8	家庭でできる簡単ストレッチ&マッサージ	日常のわずかな時間を使って簡単にできるストレッチやマッサージ法の紹介
9	介護保険制度について	介護保険制度に関する講話
10	認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識や関わり方等に関する講話
11	輝きの学校体験	学びを通じた脳トレ（学校の授業形式）
12	障がい者福祉制度について	障がい者福祉制度に関する講話
13	障がいに関する基礎知識について	障がい種別ごとの特性に関する講話
14	障がい者の就労について	障がい者の就労に関する講話



※貸出要件などもありますので、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。(医療・介護事業所など営利目的の団体・企業への貸し出しはしていません。ご了承ください。)

無料で備品の貸し出しをしています。空きがあるか事前にご確認ください。

貸出備品	貸出期間
レクリエーション道具	4日間
遊具・絵本	4日間
車いす	1か月(賛助会員の人は3か月)



※対象となる活動や補償金額など、詳細については社会福祉協議会までお尋ねください。

社会福祉法人全国社会福祉協議会のボランティア保険を紹介しています。

下記のほか、有償ボランティアに対する保険、居場所までの送迎を行う場合の保険もあります。

保険名	内容	保険料
ボランティア活動保険	ボランティア活動を目的でつくられた団体・グループが行う、ボランティア活動中の事故によるケガや損害賠償責任を補償します。	350円～710円/人 【補償金額やプランにより異なる】
ボランティア行事用保険	地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事におけるケガや主催者の賠償責任を補償します。	28円～248円/人 【補償金額やプランにより異なる。最低保険料あり。】



居場所活動の立ち上げや運営する中で悩みや課題が出てきた時にはいつでも社会福祉協議会までご相談ください。問い合わせ先は最終ページに記載しています。

編集後記

誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、「顔の見える関係づくり」や「つながりづくり」のきっかけになる居場所活動が重要視されています。私たちが住む志免町でもたくさんの居場所活動が行われており、今回ご紹介した居場所活動だけでなく、『ふれあい・いきいきサロン』や『子育てサロン』など、長年皆さんに親しまれてきた居場所活動などのたくさんの宝物が既に存在しています。

さまざまな居場所の良いところを皆さんに知っていただくことで「参加の第一歩となるように…」「活動を見直す際に、他の居場所活動の良いところを取り入れることができるように…」「居場所活動を始めたと思った時の参考になるように…」そんな思いで事例集を作成しました。この事例集が作成できたのも、取材に応じてくださった皆さんのご協力のお陰です。どうもありがとうございました。

居場所があると心の拠り所や役割を発揮できる場所が増え、人生が豊かになっていきます。今後も多様な居場所が増えることで、いきいきと暮らす志免町民が増えていくことを心より願っています。

志免町社会福祉協議会 (R.K)

志免町の居場所事例集 ～みんなでつどおう！つながろう！～

発行：社会福祉法人 志免町社会福祉協議会

発行年月：平成31年1月（令和元年6月 改訂）

住所：〒811-2202

福岡県糟屋郡志免町大字志免 451-1 総合福祉施設シーメイト内

TEL : 092-937-3011

FAX : 092-936-9067

Mail : shime@shime-shakyo.or.jp